

3 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 「三鷹『学び』のスタンダード」(学校版)を踏まえた学習指導の充実を各教科で図る。特に、算数科に重点を置き、第2学年以上は習熟度別少人数指導、第1学年においては、2学期から習熟度別少人数指導を行うことを通して、基礎・基本の習得・活用を行う。また、コミュニティ・スクール委員会と連携し、保護者や地域の人財を学習サポートとして活用することによって個々の児童の学習課題にきめ細かく対応する。
- (イ) 中・高学年の社会科と理科において、教科担任制を実施し、授業の質を高める。
- (ウ) 「おおさわ学園カリキュラム」をもとに、野川やほたるの里・三鷹村、国立天文台、古民家園などの地域、学区の自然や文化、人財を取り入れた体験的な学習を通して、主体的・対話的に学ぼうとする意欲・態度や問題解決能力を養う。特に、国立天文台を活用し、実践事例を蓄積する。
- (エ) 国や市学力テストなどの結果を分析し、個々の学力の傾向をとらえ、その児童にあった学習方法や内容を踏まえた指導を行うことにより学力の向上を図る。また、夏季休業中に、学年ごとに6回分の補充教室を設定する。
- (オ) 週3～4回の朝学習の時間に学習用タブレット端末を活用し、eライブラリ等のAIドリルを使用し、学力の課題を改善する。また、月2回の朝読書・保護者や地域の方による読み聞かせの時間、図書委員会児童による下学年への読書会等を通して、読書に対する関心を高め、読み解く力と情報を取り出す力を向上させる。
- (カ) 「東京ベーシックドリル」を指導、学期末の評価等に活用し、観点別の課題を明らかにするとともに、繰り返し課題に取り組ませることによって基礎学力の定着を図る。
- (キ) 学習用タブレット端末等のICT機器を効果的に活用して、学びの「個別化」「探究化」「協同化」の3つの視点を柱に、授業改善・学びの構造転換を図るとともに、オンラインを取り入れた学習活動や個別最適な家庭学習等も推進し、児童個々のニーズに合わせた学習活動や家庭学習を展開していく。また、テクノロジーのよりよい使い手を目指し、各教科で「デジタル・シティズンシップ教育」を推進し、児童が自ら考え、意見交流をしながら、学校全体を動かしていく過程を大事にする。

イ 道徳(特別の教科 道徳)

- (ア) 道徳の時間において、教科書等を使用して、話し合い活動や体験的な活動を取り入れた指導を行い、道徳的心情を豊かにし、道徳的实践力が育まれるようにする。
- (イ) いじめ防止に係る価値項目を各学期1回以上行い、生命尊重・思いやり、親切・友情、信頼等の精神を養う。「考え、議論する道徳」を実施するとともに、自尊感情・自己肯定感を高める。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座では、全学級が道徳授業を公開するとともに、道徳教育を考える場を設け、意見交流をする。学校・家庭・地域との連携で、さらに道徳教育を推進する。
- (エ) 「学校いじめ基本方針」を年度初めの保護者会、学校ホームページなどで取り上げて周知し、保護者・地域と連携を深め、いじめの未然防止・早期解消に力を入れていく。

ウ 外国語活動・英語教育

- (ア) 外国語活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、学校裁量で活用できる15時間を使い、低学年(第1・第2学年)からコミュニケーション能力を育む素地を養う。
- (イ) 中学年(第3・第4学年)では、文部科学省作成の「Let's Try!」を活用する。高学年(第5・第6学年)では、パフォーマンスチャレンジを実施し、英語を使った表現技能を育む。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 4年生での「地域安全マップ作り」及び「防災」の授業を総合的な学習の時間に位置付け、危機管理能力・防災意識を高めるとともに、地域防災訓練等で学習成果を発表する。
- (イ) 「ほたるの里」「野川」等の地域教材を活用することを通して、環境教育を推進する。
- (ウ) 学習用タブレット端末を効果的に活用しながら、ICT教育、デジタル・シティズンシップ教育、キャリア・アントレプレナーシップ教育を推進し、問題解決能力、表現力、情報活用能力等を育成する。
- (エ) 「おおさわ学園カリキュラム」に基づき、地域の教育資源(地域人財等)の効果的活用を行うために、長期休業中等の総合的な学習の時間を使って児童自らが取り組む学習活動を支援する。

オ 特別活動

- (ア) 学校や学年・学級などの集団や自己の生活上の課題等を話し合い、役割を分担して活動し、集団生活の充実や自己の向上に向けて、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにするために、発達段階に応じた「話し合い活動」の充実を図る。
- (イ) 児童の発想や創意を生かして、たてわり班遊びや全校遠足等の異学年交流を重視した児童会活動を推進し、集団の一員としての自覚と社会性を育てる。さらに、児童会を中心に、児童の意見を表明する場を意図的に設定し、よりよい学校づくりへの参画意識を高めていく。
- (ウ) 学園として実施する「ふれあい音楽交流」「部活動見学」「中学校授業見学」等の学園交流活動を充実させ、学園への所属意識を育てる。
- (エ) 「キャリア・パスポート」に年間を通じて自分の目標と振り返りを書かせ、それらを蓄積し、中学校へ引き継ぐことにより、生涯を通じての自己実現を目指し、自己有用感を育む。

(2) 特色ある教育活動

- ア 本校、本学園の特徴である「地域の環境・人財」を積極的に活用し、地域の自然・文化を活用した環境学習、体験活動、交流活動、ボランティア体験など地域の方々に学ぶ教育活動を「おおさわ学園カリキュラム」に位置付けながら、豊かな経験を積ませるとともに奉仕の精神や郷土愛を育む。
- イ 国立天文台との連携・協力を図りながら、天文学のみならず、天文台の人財、施設、自然環境をあらゆる教育活動に生かすことができるようカリキュラムマネジメントを行いながら実践を積む。
- ウ 2学期に、第七中学校合唱祭の直後に各小学校において第七中学校生との合唱交流を行い、中学生の合唱の素晴らしさを感じ、自分たちの目標とする。
- エ 昔からの地域の行事や祭、お囃子(はやし)や琴、太鼓などの和楽器等、日本古来の文化に触れ合う活動を通して、「日本人としての自覚と誇りをもち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人間の育成」を目指す。
- オ オリンピック・パラリンピック教育「学校2020レガシー」の取組として、3年生で2024年(令和6年)開催予定のパリオリンピック・パラリンピックを取り上げ、自ら課題を設定し、情報を集め、分析し、発表する。

カ 学校農園活動では、「花育」に取り組み、協力し合いながら花を育て、その成長を観察することを通して、児童の情操を豊かにし、相手の立場を考え行動する心や思いやりの心、生命の尊さ、感謝の気持ち、探究心や創造力を育むとともに、児童自らがよりよい学校環境を作っていこうとする意識を高める。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 学園の児童・生徒の課題を分析して「おおさわ学園9年間のきまり」を基に、基本的生活習慣の定着を図る。また、保護者との連携を強化して、あいさつ・睡眠・忘れ物などの基本的生活習慣の定着を図る。
- (イ) 「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめ防止対策委員会が中心となり、「いじめ防止年間計画」をもとに、いじめの防止にあたり、全教職員のいじめに対する意識の向上を目指す。また、「学校いじめ防止基本方針」と「いじめ防止年間計画」の評価と見直しを行う。
- (ウ) 危機回避能力を育成するため、「SOSの出し方に関する教育（高学年で実施）」、情報モラル教育等を充実させるとともに、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を開催し、保護者にも参観してもらうことで、家庭への啓発を図る。
- (エ) 栄養職員・保健主任・養護教諭を中心に、全職員でアレルギー対策の方法と該当児童についての共通理解を図り、児童の食の安全を守る。
- (オ) 「登校支援シート」を作成し、校内委員会において、適応教室「A-Room」等の外部機関との連携も図りながら、長期欠席・不登校児童等の情報共有や対策を検討し、高い意識をもって対応する。
- (カ) 児童の意見を表明する権利を確保するために、児童会活動を活用し、集会等で全校児童に向けて学校全体を動かす経験をさせる。

イ 生き方・進路指導

- (ア) 「進路指導」の学園のカリキュラムに基づいた学習を通して、児童一人ひとりが将来への希望をもち、望ましい勤労観、職業観と生涯を通して学習を継続する意欲と態度を育てる。
- (イ) 本校周辺の豊富な教育資源を生かし、ほたるの里・三鷹村の田んぼでは、田植え、稲刈り、収穫祭や餅つきなどの米作りに係る体験学習を取り入れ、農作物と人や自然、生命のつながりなどを学ばせることにより、日本古来の伝統と米作りに係る創意工夫、創造的な精神の育成を図る。

(4) 教育支援

- ア 「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改訂）」を踏まえ、教育支援コーディネーターを中心に、市の総合教育相談室等との連絡・相談を確実にし、校内委員会の充実を図り、個別指導計画・個別の教育支援計画に基づいたきめ細かな指導を通して児童の課題を軽減する。
- イ 校内通級教室拠点校としての強みを生かして、教職員が組織的・一体的な指導にあたり、充実した個別支援や障がいに対する理解や地域・保護者に対しての啓発が進むようにする。

(5) 体力・運動能力向上

- ア 外遊びを励行するとともに、2学期に持久走週間、3学期に縄跳び週間を設定し、持久走、縄跳びに集中的に取り組ませるなど、日常的に運動に親しむ機会を設け、児童の運動への意欲を高めて、体力・運動能力の向上を図る。

イ 学園として、「東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」を活用して、児童・生徒の課題を分析し、投力をはじめとして体力の向上を図る。

ウ 中学校の体育科教員の乗り入れ授業を通して、より専門的な指導方法を共有して、本校教員の体育指導力の向上を図り、日常の体育の授業を充実させる。

(6) その他

ア 教育支援・進路指導

おおさわ学園の教育支援学級や都立特別支援学校との交流・共同学習を通して、児童が障がいに対する理解を深めることができるようにするとともに、自分にとってより適した進路を選ぶ力を養う。

イ 食育

学園全体で連携・協力しながら食育を進め、地域の農園やほたるの里・三鷹村など農業生産に携わる人との交流を通して、食物生産の大切さを理解させ、生産に関わる人々への感謝の気持ちを育む。

ウ 学習用タブレット端末の活用

先進事例を基に家庭学習を含めたハイブリッド型学習等 ICT機器を活用した学習、デジタル・シティズンシップ教育、プログラミング教育、ネットモラル教育等を、学習用タブレット端末を活用して計画的に推進する。

エ 「新しい放課後」の構築

コモンズ(共有地)としての学校づくりを目指し、学校3部制を視野に入れ、児童及び保護者のニーズを把握しながら、「新しい放課後」の構築を図っていく。そのために、放課後地域子どもクラブ「羽沢るんるん」の活動の充実とともに、「大沢コミュニティ・センター」「しいのみハウス」等とも連携して、児童にとってよりよい放課後の居場所づくりを共に考えていく。